

令和元年度 事業報告書

1 第28回柔道整復師国家試験の実施

柔道整復師法第13条の3の規定に基づく指定試験機関として同法第10条の試験事務を次のとおり行った。

- (1) 試験実施日 令和2年3月1日(日)
- (2) 試験地 北海道、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府
広島県、香川県、福岡県及び沖縄県
- (3) 試験結果

区分	出願者数(名)	受験者数(名)	合格者数(名)	合格率(%)
総数	5,963	5,270	3,401	64.5

2 柔道整復師の免許登録事務の実施

柔道整復師法第8条の2の規定に基づく指定登録機関として同法第6条の登録事務及び免許証の交付等の事務を次のとおり行った。

区分	新規免許交付	名簿訂正・ 書換交付	免許証 再交付	登録 消除	合格証明書 交付	英訳免許 証明書交付	免許 取消
取扱い件数	4,254	659	216	16	1	7	0

3 柔道整復師国家試験改善の検討

国家試験問題数が230問から250問になり必修問題数が増えるため、一部の科目配分の見直しを行った。また、2022年版柔道整復師国家試験出題基準の最終決定を行った。

次年度以降の改善検討委員会は財団の常設委員会として継続し、事後評価の委員会の設置も進めることとした。

4 柔道整復師国家試験出題基準の改定

柔道整復師国家試験改善検討委員会の報告書を基に、新カリキュラムに対応した2022年版出題基準の改定作業を行い報告書を公表した。

5 認定実技審査の実施

(1) 認定実技審査員の派遣

各柔道整復師養成施設等の柔道整復実技及び柔道実技の教育水準向上と充実を図ることを目的に、柔道整復師養成施設指導ガイドライン（平成27年3月31日医政発0331第33号）に基づき認定実技審査員を派遣した。

① 審査日 令和元年10月27日(日)、11月3日(日)、11月4日(月・祝)
11月9日(土)、11月10日(日)、11月17日(日)、12月1日(日)

② 受審者数 93校 3,602名

③ 認定実技審査員数

項目	必要審査員数	審査を行った審査員数
柔道整復実技	492名	330名
柔道実技	196名	112名
再審査	80名	49名
計	768名	491名

④ 認定実技審査質確保のためのアンケート調査を実施

- ・受審者へ受審状況に関するアンケートを行った。
- ・養成施設へ派遣審査員の審査状況に関するアンケートを行った。
- ・派遣審査員へ養成施設の審査環境に関するアンケートを行った。

6 柔道整復師施術管理者研修会の実施

平成30年4月より柔道整復療養費の受領委任を取り扱う施術管理者の届出の際、実務経験と施術管理者研修の受講が要件となった。

厚生労働省保険局長から「登録研修機関」の指定を受け、平成30年7月から当該研修会を実施している。

(1) 開催回数 25回

(2) 受講申込者数 5,021名

(3) 受講者数 4,913名

(4) 修了認定者数 4,875名

7 柔道整復師卒後臨床研修について

柔道整復師として、医学や医療の急速な進歩発展に対応するため、卒後の一定期間に外来施術に対応できる治療技術の習得、幅広い知識と高度な技術習得等を通じ資質の向上を図ることとして平成17年4月から実施し、平成29年度に終了した。

(1) 卒後臨床研修修了者の氏名をホームページに公表している。

(掲載者数：累計 1, 265名)

8 柔道整復師養成施設の第三者評価導入に係る調査実施に関する対応

認定実技審査実施養成施設における教育の質向上を通じ、柔道整復師の質向上を測り、もって患者安全に資するため、平成28年度から平成30年度において文部科学省受託事業として第三者評価導入のモデル実施をした。その後、財団として得た知識を柔道整復師に関連するNPO法人の第三者委員会に財団として参加し、柔道整復師の質向上及び患者安全に資するために専門知識を供与した。

(会議関係)

1	理事会	4回
2	評議員会	2回
3	常務理事会	3回
4	柔道整復師国家試験改善検討委員会	4回
5	柔道整復師国家試験出題基準検討委員会	6回
6	認定実技審査委員会	3回
7	柔道整復師施術管理者研修実施委員会	2回
8	試験委員会	12回
9	試験総括者連絡会議	2回